

③ 差別をなくす取組を進めるが…

1960～70年代 差別をなくす取組の中で



履歴書
「全国高等学校統一用紙」



教科書の無償配布

部落差別を受けてきた人々を中心として、様々な立場の人たちが連携して進められたこの取組は、今もみんなの幸せにつながっています。

学校においては、偏見や差別意識の解消をめざした同和教育が実践されていったの。

1965年の同和对策審議会答申では、「早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」ことが示されるの。そして、1969年には、答申の理念を具体的にした「同和对策事業特別措置法」により、生活環境や教育の中にある差別をなくす施策が進められたのよ。



2002年 特別措置法の期限切れ

1969年からの特別措置法は、生活環境や教育の中にある差別の解消に一定の成果を残したものの、33年間で期限切れとなりました。しかし、その後も、様々な立場の人たちが協力して部落差別をなくす取組は続けられました。そして、今も続けられています。



人権講演会



おおいた人権フェスティバル



地域での啓発活動

登録型本人通知制度



啓発チラシ

「同和对策審議会答申」から50年

1965 一方、当時同和地区として指定を受けず、生活環境が改善されなかった地区が、全国に約1,000の箇所あるとされています。
1975 現在においても、同和問題は存在しており、偏見や差別のない町で開け、若い人たちがいます。
1985 大切なことは、私たち一人ひとりが自分の意識を見直すことであり、そのためには、他人の噂や偏見等には関わらない、偏見を学び取らなくてはなりません。
1995 『同和对策審議会答申』が制定されてから50年が経ちました。同和对策審議会答申と記された同和对策の歴史に、そして、私たち今一度向き合い、差別をなくしたい、差別のない社会を築きたいという思いをもち、進んでいける社会の実現はそう簡単にはいきません。
2005
2015

私たちのすべきことは…

人権ポスター

でも…。

2016年 部落差別解消推進法の施行

「現在もなお部落差別が存在する」ことが明記され、解消に向けた教育や啓発を一層推進することが示されています。



結婚差別



インターネット上のアウトティング
(本人の許可なく秘密を暴露すること)

水平社の創立の時のように、差別を受けた人たちが、また、自ら差別の現状を訴えて、立ち上がらないといけないのかな？

100年前の思いをつなげて、これまでみんなで差別の解消に向けて頑張ってきたのに、残念だけれど全てでは解消していない。
それどころか、インターネット上のアウトティングなど新たな問題も起きています…。

